

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年3月14日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準を満たしたスペースを確保し、利用児童が快適な空間で療育を受けられるように、机、椅子等の配置を工夫しております。	事業所はワンフロアのため、人数や、児童の状況に応じてパーテーションを有効活用しながら、落ち着いて療育ができるように工夫に努めていきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準配置以上の人数を確保し、直接処遇者は、全て有資格者を配置しております。	今後もより良い療育やサービスを提供できるように、状況に応じた人員配置に努めてまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		玄関を除く室内はバリアフリーになっており、車椅子にも対応できておりますが、現時点での車椅子利用の児童はおりません。	今後、スロープや手すりの設置が必要な場合は、検討してまいります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		週1回の全体ミーティングや、月に2回のリフレクション会議で、検討事項や連絡事項の共有、業務に関する課題と改善についての話し合いをおこなっております。また、会議の内容は会議録に残し、当日参加できなかった職員へ周知し全職員の共通理解を促しております。	今後も引き続き、全職員でのPDCAサイクルを意識し、業務課題について改善に向かって対応できる最善の態勢作りを努めてまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年必ず1回は保護者様にアンケート調査を実施しております。アンケートで保護者様からいただいたご意見・ご要望を真摯に受け止め、全職員で周知・検討し、順次改善を図っております。	今後も、より良い支援のために保護者様のご意向に沿うよう工夫してまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年公式 web サイトにて自己評価の公開をおこなってまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		現在はコロナ禍のため、外部の研修には参加できていませんが、定期的に法人で作成した研修動画を取り入れた内部研修を実施し、職員の資質向上に努めております。	研修で知識を得るだけでなく、より良い療育のために、日々の活動に取り入れ、実践する態勢作りを整えております。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的にあセスメントを適切におこない、児童や、保護者様のニーズを踏まえ、適切に作成しております。	アセスメントの実施にあたり、主観的にならないよう注意を払って取り組んでいきます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所では、一人ひとりの発達段階をしっかりと把握でき、保護者様のご意見・ご要望を汲み取れる、統一されたアセスメントシートを活用しております。	今後も正確にアセスメントできるよう実施の際には、保護者様へ分かりやすく丁寧な説明に努めます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管を中心に職員間で意見を出し合い、プログラムを立案しております。立案の際には役割を明確にし、協力しながら対応しております。	今後も、活動プログラムはチームで立案してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用児童一人ひとり発達段階や状況に応じて活動プログラムを計画しております。集団活動や季節に合わせた活動等も取り入れ、固定化しない工夫をおこなっています。	利用児童の特性を考慮したうえで、季節ごとの行事や製作なども取り入れ、楽しく興味を持って取り組めるような活動を提供してまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は、課題に応じた学習支援をおこない、休日・長期休暇では1日のタイムスケジュールを設定し、集団活動や行事を多く取り入れ、コミュニケーションスキルの向上を目指しています。	利用児童のニーズを取り入れ、きめ細やかな課題を設定してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		着座、学習などの定着には個別活動、ルールやマナー習得には集団活動など、支援計画に沿って組み合わせをおこなっています。	今後も継続しておこない、支援に取り組んでまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		ミーティングや申し送りでのその日の予定や支援内容、活動内容、保護者様からの伝達事項、職員の役割分担などを確認しております。また、参加できない職員には、連絡ノートを活用し、情報共有に努めています。	今後も毎朝継続しておこない、支援に取り組んでまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○		支援終了後には、当日の記録の振り返りをおこない、出てきた課題については職員間で情報を共有・相談し、次の療育への検証・改善につなげております。	今後も職員間での報告・連絡・相談を徹底してまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		児童ごとに記録を取り、連絡事項や児童の体調、当日の様子を把握し、療育の活動以外でも、気づいたことは、職員間で情報共有しています。また、計画の見直しやケース会議の際には記録の振り返りをおこない、支援の検証・改善につなげています。	今後も継続しておこない、支援に取り組んでまいります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6カ月に1回は必ずモニタリング・ケース会議をおこない、保護者様とともに、療育目標の見直しを図っております。また、見直しのサイクルに関係なく児童の状況によっては、見直しや改善点、その他緊急の課題等あれば、その都度見直しをおこなってまいります。	今後も、児童の現状把握を慎重におこない、必要性を見極めていきます。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインの総則について、職員全員が理解し、それぞれの利用児童の特性適し、支援計画に沿った基本活動を取り入れて支援をおこなっております。	今後もガイドライン総則の基本活動を複数組み合わせながら、職員全員が統一した支援ができるよう努めてまいります。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参画しております。状況に応じて、当該児童と関わりの深い職員が同行する場合があります。	今後も同様に、相応しい職員が参画してまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		行事予定や下校時刻等を紙でいただいております。また、送迎時や電話連絡などで情報共有に努め、急な変更にも対応できるように、連絡が取りあえるよう日頃から連携を図っております。	今後も、迅速な対応が取れるように、継続して情報共有に努めます。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		コロナ禍の現在は主に保護者様より情報収集をしております。必要に応じて、相談支援専門員とも連携し、情報共有に努めています。	今後も関係機関との繋がりを切らさないよう、関係性を継続してまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在まで卒業し、障害福祉サービス事業所へ移行したケースはありませんが、利用児童の進路については保護者様と話し合いを密におこない、同意を得たうえで、移行先へ円滑に支援内容の情報提供や、引継ぎに努めてまいります。	移行時期の前に、保護者様のご意向や障害福祉サービス事業所等との連携を図り、スムーズに移行できるように、移行支援シート等の準備をしたいと考えております。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		本年度は、コロナ禍の影響により、外部研修には参加できておりません。	今後研修がおこなわれた際は積極的に参加してまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		本年度はコロナ禍の影響により、実施できておりません。	感染状況が落ち着いた際は保護者様の意向を伺いながら交流の機会を検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		本年度はコロナ禍の影響により、実施できておりません。	感染状況が落ち着き、今後、研修がおこなわれた際は積極的に参加させていただきます。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時にその日の療育内容や利用児童の様子等をお伝えしています。また発達の状況や課題についても共有し、ご家庭との連携を図っております。	今後も保護者様との共通理解を図り、連携したより良い支援となるように心がけてまいります。
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		連絡帳のやりとりや、送迎時の会話、電話にて直接保護者様のお困りごとやご相談に応じ、助言や支援に努めております。また、現在はYouTubeのコンパス療育チャンネルの閲覧をお勧めし、SNSを有効活用した支援もお勧めしております。	今後も保護者様のお話を傾聴し、安心につながるような信頼関係の構築を心がけてまいります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に書面の各内容について丁寧に読み合わせ、分かりやすく説明させていただきました。運営規程は保護者様がいつでも閲覧していただけるよう事業所に掲示しております。	今後も保護者様にとってわかりやすく丁寧な説明となるよう心がけてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ご要望をいただいた際には、丁寧な対応を心がけております。子育てのお悩みをお伺いし、お気持ちに寄り添えるよう、その都度適切なアドバイスに努めています。	保護者様のお困りごとや困りごとは、全職員で情報共有し、誰もが適切に答えられるように努めております。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度は、コロナ禍の影響により、実施できておりません。	感染状況が落ち着いた際は、保護者会の開催を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受付担当者と、責任者の2名を配置し、速やかに対応できる体制を整えております。苦情解決マニュアルを作成、事業所内に掲示して、職員、保護者様への閲覧が可能となっております。保護者様からの苦情は真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応をおこなっております。	保護者様からのご意見を真摯に受け止め、解決に向け迅速な対応を心がけてまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		今までは「事業所だより」を発行していましたが、現在は新たに「子どもカレンダー」を月に1回発行しております。1カ月の行事予定や利用児童の療育や活動の様子を写真等を交え掲載し発信していきます。また公式 Web サイトで毎日ブログを更新し、SNSでも様々な情報提供に努めております。	今後も保護者様に様々な情報を定期的に発信することで、事業内容をより良く理解していただけるように取り組んでまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報ができる記載された重要書類等は施錠ができるキャビネットに保管しており、鍵の取り扱いには十分注意しております。また、不要な書類等は速やかにシュレッダーにて廃棄しております。	今後も個人情報取り扱いには細心の注意を払い、厳重な保管や取り扱いをおこなってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童とは個々に合わせた絵カードや写真を使ったりして情報伝達ツールを作り、分かりやすく情報を伝達できるようにしております。	送迎時や連絡帳等、保護者様とお話をする際にも、常に現状を分かりやすい言葉で丁寧にお伝えするよう心がけてまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		本年度は、コロナ禍の影響により、実施できておりません。	感染状況が落ち着いた際は、地域に開かれた事業運営を目指して、地域住民を招待する行事等の企画を検討してまいります。
	非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルは玄関に貼り、保護者様にご案内をして、職員には周知しております。
39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		様々な災害を想定し緊急時でも職員が落ち着いて行動できるように、年4回(火災、地震、不審者、水害)の防災訓練を実施しております。また、本年度は中津市の高潮浸水に関する研修に参加し、避難訓練をおこなっております。	コロナ禍のため警察署や消防署へ訓練の指導をお願いするような状況はおこなっておりませんが、感染状況が落ち着いた際には検討してまいります。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		虐待防止研修に参加した職員が事業所内研修をおこない、職員への周知をはかっております。職員間で事例検討し、理解を深めております。	どのようなことが虐待に当たるのかを十分に理解し、決して起こさない意識を持つように、継続して研修会や話し合いの場を設けてまいります。
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命や健康を保護するために、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、事前に文書で保護者様から同意を得るようにしてまいります。	今後も原則として、身体拘束はおこなわない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は保護者様に十分に説明し、同意を得たうえで、個別支援計画に記載し、慎重に対応してまいります。
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		現在、該当児童はいませんが、契約時にアレルギーの有無の確認をおこない、全職員で周知徹底しています。	今後も保護者様からしっかりとした聞き取りを行い、食物アレルギーに細心の注意を払い、慎重に対応してまいります。
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハットは些細なことでも記録に残し、ファシリテーションを徹底し、全職員が回覧し、ミーティングで対策について話し合い、再発防止に努めております。	原因検証し、再発防止策を全職員が理解し、認識一致で再発防止に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。